平成２７年（フ）第１９７２号
愛知県豊田市月見町３丁目９番地３
債務者　株式会社ツキミ
代表者代表清算人　田中　陸幸
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８号
名古屋市瑞穂区苗代町27番４号
債務者　ピースサンプラス株式会社
代表者代表取締役　三井　一人
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水加奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５５号
名古屋市中区丸の内３丁目７番26号
債務者　株式会社三惠コンサルティング
代表者代表取締役　三上　憲一
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１４６号
大阪府大東市野崎１丁目12番９号
債務者　株式会社タケザワ組
代表者代表取締役　竹澤　誠司
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　宏海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１２１号
福島市郷野目字宝来町59番地の３　メゾン・レーヴごうのめ702号
債務者　吉田香世子
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉持　　惠
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年３月28日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第６号
秋田県鹿角郡小坂町小坂字村下57番地、前住所東京都東村山市久米川町２丁目３番地82
債務者　多田　六郎
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　謙治
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第８６号
徳島県徳島市春日３丁目１番48　エスポワール606号、旧住所徳島県徳島市北矢三町２丁目２番60　サニーサイドガーデン103号・徳島県鳴門市撫養町立岩字六枚29番地
債務者　松本　頼人
1　決定年月日時　平成28年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元井　信介
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月30日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５８号
青森県八戸市大字市川町字高屋敷32番地２
債務者　出町　昌子
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第３６８号
神奈川県小田原市早川１丁目14番地の４　鈴木荘102、前住所神奈川県小田原市南町４丁目１番61―306号　エルミタージュ
債務者　杉本　和代
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第９号
神奈川県平塚市根坂間289番地の３　曽我マンション305号、前住所神奈川県横浜市青葉区奈良５丁目３番地５　エスポヌール301
債務者　吉永　淳也
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２４５号
愛知県豊橋市北島町字北島235番地の３(511)
債務者　近藤　俊之
1　決定年月日時　平成28年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幹彦
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第８６号
札幌市西区山の手１条２丁目２番14号
債務者　沼田　俊一
1　決定年月日時　平成28年１月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８４号
茨城県龍ケ崎市松ケ丘４丁目４番地３　和楽久松ケ丘102号
債務者　照沼　文武
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　治人
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２７年（フ）第３６４号
静岡県田方郡函南町柏谷1325番地の２　米山アパート202
債務者　江原　和明
1　決定年月日時　平成28年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成28年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１号
秋田県にかほ市象潟町字鳥の海５番地15
債務者　佐藤　絹子
1　決定年月日時　平成28年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　破産債権の届出期間　平成28年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月29日まで
秋田地方裁判所本荘支部